

# 高齢者・相続・人権など諸問題に取り組む

## 壱岐坂下法律事務所 弁護士 小倉保志さん

### ひと



少子高齢で日本の構造的なゆがみが顕著になり始めた。影響は住宅・不動産業界にとって小さくはない。住宅の売れ行きが鈍るだけでなく、地方の過疎化や空き家と並んで

不動産相続に注意を払うことが必要だと警鐘を鳴らす。第一東京弁護士会に所属。専門分野は高齢者問題で、相続問題にも詳しくスムーズな相続へ向け遺言に力を入れる。相続で争いに発展しやす

い不動産というフィールドでサービズ提供する不動産会社や信託銀行には、主戦場の節

税対策にとどまらず遺言など別の視点から積極提案すること。第一東京弁護士会に所属。専門分野は高齢者問題で、相続問題にも詳しくスムーズな相続へ向け遺言に力を入れる。相続で争いに発展しやす

絶たない中で、厚生労働省がこのほど推計した認知症患者数300万人という数字とともに、あってはならない後見人による不動産横領が事件として表面化することで頭を悩

ます。東京家庭裁判所では何万件という後見人の報告を受けるが裁判官3人と書記官数人で膨大な書類からすべての不正を見抜くのは至難の業。今年5月にジュネーブに飛んだ際、日本の高齢社会での最大の問題点は何かと質問を受け、①雇用②医療③男女の年金格差——だと回答した。国連は高齢社会の問題点を絞りきれず、脆弱財政と経済低迷に喘ぐ日本の高齢問題への対応を見極めて行動に移す。一昨年に宅建取得。早大法学部出身、50歳。(淳)

都市計画制度の見直しを議論してきた国土交通省の社会資本整備審議会都市計画制度小委員会(座「要」と指摘。税制優遇な「2007年か